

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 第1節 基本理念

次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して推進します。

### 第2節 基本的な視点

この計画では、前期計画の基本的な視点に「⑤ 仕事と生活の調和の実現の視点」を加えた9つの視点に立って策定しています。

#### ① 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮した取組を進めます。

#### ② 次代の親づくりという視点

子どもは次代の親になる存在であるとの認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った取組を進めます。

#### ③ サービス利用者の視点

利用者の多様なニーズに柔軟に対応できるよう、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組を進めます。

#### ④ 社会全体による支援の視点

行政はもとより、企業や地域社会を含め社会全体で協力して取り組むべき課題であるとの認識に立ち、様々な担い手の協働の下に取組を進めます。

#### ⑤ 仕事と生活の調和の実現の視点

仕事と生活の調和を実現に向け、行政や企業をはじめ関係者が連携し、創意工夫の下、地域の実情に応じた取組を進めます。

#### ⑥ すべての子どもと家庭への支援の視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化や虐待等社会的養護を必要とする子どもの増加といった問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭に支援が行き渡るよう取組を進めます。

#### ⑦ 地域における社会資源の効果的な活用の視点

NPOや高齢者など子育て支援の担い手や、豊かな自然環境、既存の公共施設など、様々な社会資源を十分かつ効果的に活用した取組を進めます。

⑧ サービスの質の視点

サービス供給量を確保するとともに、サービスを担う人材の資質向上を図るなどサービスの質を確保するための取組を進めます。

⑨ 地域特性の視点

大分県の特性を踏まえた主体的な取組を進めます。

### 第3節 基本目標

後期計画においても、前期計画と同じ2つの基本目標を掲げ、さらなる推進に向けた取組を進めます。

**基本目標 1** 子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現

**基本目標 2** 安心して子どもを産み育てられる社会の実現

### 第4節 めざす姿

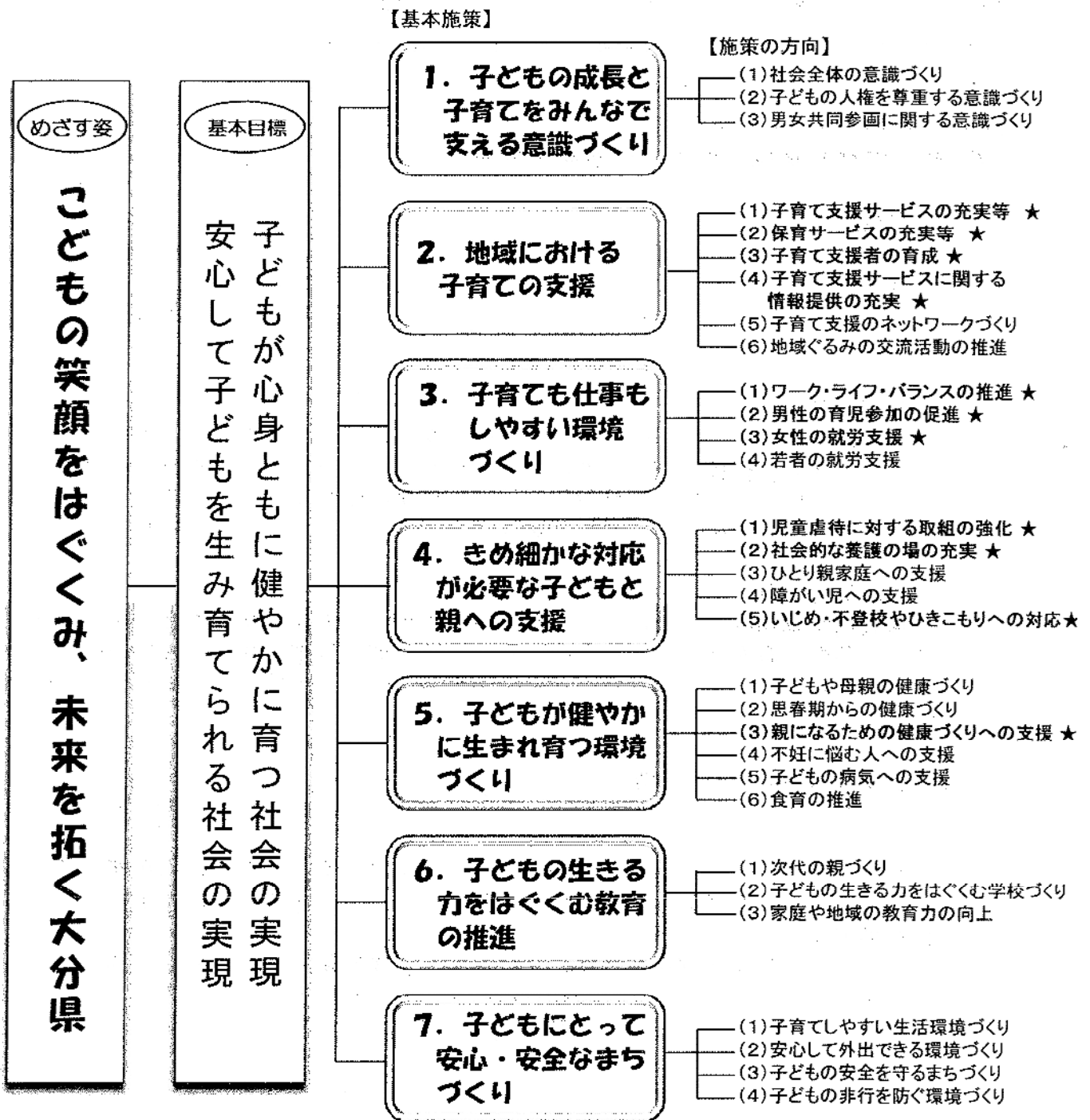
#### 「子どもの笑顔をはぐくみ、未来を拓く大分県」

子どもは社会の「希望」であり、人と人をつなぎ、世代と世代をつなぐ、かけがえない「宝」です。

子どもが心身ともに健やかに育つ社会や、安心して子どもを産み育てられる社会を実現することは、これからの時代を担う子どもの健やかな育ちや生きる力を育むことにつながります。

この計画を集中的かつ計画的に推進することにより、より多くの子どもの笑顔をはぐくみ、生まれて良かった、住んで良かったと思える大分県の未来を拓きます。

第5節 施策の基本方向(施策の体系)



★印…重点的に取り組む事項

## 第4章 計画の推進にあたって

この計画を着実に推進するためには、行政はもとより、家庭や地域、学校、企業等がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携し、取組を進めていくことが大切です。

そのためには、県民のみなさん一人ひとりが、次世代育成支援の必要性等について深く理解し、自身の問題として主体的に取り組むことが何より大切です。この計画がそのための指針として活用され、県内に自主的な取組の輪が広がることを期待します。

### 第1節 家庭や地域、学校、企業等の役割

#### ① 家庭の役割

家庭は、子どもを養育する基本的な場です。愛情あふれる温かい雰囲気の中で、家族一人ひとりが子育てについて責任を持ち、お互いに助け合うことにより、子どもを一人の人間として尊重し守り育てるとともに、基本的な生活習慣や社会的な規範を身につけさせることが必要です。

#### ② 地域の役割

地域は、子どもの社会性や自主性を養う場です。子育て家庭に、より身近な場であることから、住民が相互に助け合うとともに、ボランティアやNPOなどの人材をはじめ、既存の設備や自然環境といった地域の資源を活用し、子どもの健やかな育ちや子育てを支援するための仕組みづくりを推進していくことが必要です。

#### ③ 学校等の役割

保育所や幼稚園、学校は、子どもが家庭以外で最も長い時間を過ごす場所です。様々な体験活動を通じて、社会の一員として必要な習慣や規範を身につけさせるとともに、家庭や地域と連携し、子どもが自らの存在を実感できるよう、その個性に応じた教育を行うことが必要です。

#### ④ 企業等（事業主）の役割

子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するためには、家庭や地域のみならず職場のあり方も極めて重要です。

事業主は、次世代育成支援対策の成否が将来の企業等の存立にも影響する自らの問題であることを認識し、就労環境の整備などの取組を積極的に推進していくことが必要です。

また、次世代育成支援対策推進法において、常時雇用する労働者が300人を超える企業については一般事業主行動計画の策定及び届出が義務づけられており、また、300人以下の企業については、努力義務とされていることから、速やかな策定・実施が期待されます。

（注；平成21年の法改正により、平成23年4月1日以降は101人以上の企業についても義務化されます。）

## 第2節 県の役割

### ① 集中的・計画的な推進

次世代育成支援対策は、県政において早急に取り組むべき最重要課題であり、この計画に沿って、集中的かつ計画的に推進します。

また、庁内の関係部局が連携を密にするため、副知事を会長とし、各部局長等で構成する「次世代育成支援対策推進会議」において各種施策を総合的に推進するとともに、毎年度、計画の進捗状況等についての点検・評価を実施します。

### ② 市町村との連携

次世代育成支援対策のための行政施策の多くは、県民のみなさんに最も身近な市町村によって実施されており、市町村における主体的な施策の実施が重要です。

県は、市町村と密接な連携を図りつつ、各市町村において策定された行動計画の推進を積極的に支援します。

### ③ 国との連携等

次世代育成支援対策を推進するためには、子育てと仕事の両立を図るための働き方の見直しや、子育てに係る経済的負担の軽減など、国において制度の改善や必要な財源措置等を行うことが重要です。

県は、国に対し、地域の実情等について適宜情報発信するとともに、全国知事会等あらゆる機会を通じて、必要な提言や要望等を行います。

### ④ 県民参加と情報公開

次世代育成支援対策が全県的な広がりの中で展開されるよう、一般公募で選ばれた方や、県内各種団体の代表、学識経験者等で構成する「おおいた子ども・子育て応援県民会議」（平成17年4月1日設置）の協力を得ながら、取組を推進します。

また、この計画の内容や毎年度の進捗状況、また、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」における委員の意見等について、県庁ホームページ内「大分県次世代育成支援のページ」で公表するなど、県民のみなさんへの周知に努めます。

「大分県次世代育成支援のページ」 (<http://www.pref.oita.jp/12450/jisedai/>)

## トピックス

### 「つたえたい！私たち子どもの思いキャンペーン」

県では、「新おおいた子ども・子育て応援プラン（仮称）」を策定するにあたり、子どもの思いやニーズを把握するため、「つたえたい！私たち子どもの思いキャンペーン」をNPOの方々の協力を得て、下記のとおり実施しました。「おとなにいいたいこと」や「わたしのねがい」、「親になるために大切なこと」など、子どもたちからたくさんの思いや願いを聞くことができました。

本プランへの反映に努めるとともに、私たちおとなへのメッセージとして、本冊子の随所に掲載しています。



#### ♪実施期間

平成21年7月～平成21年9月

#### ♪実施内容

- |                          |      |
|--------------------------|------|
| ①「みんなの思い」募集(応募数)         | 362通 |
| ②「子どもの思いワークショップ」         |      |
| ・少年の船ヤングスタッフ（高校生）のみなさん   | 28名  |
| ・豊後高田市立桂陽小学校4年1組のみなさん    | 38名  |
| ・佐伯市佐伯児童館のみなさん           | 19名  |
| ・大分市立明野中学校バスケットボール部のみなさん | 12名  |
| ・大分県立日出陽谷高校1年生のみなさん      | 160名 |

計 257名

